

がん地域医療連携 を予定されている患者さん及びご家族の皆さんへ 退院後の診療と地域連携パスについて

松山赤十字病院では、患者さんにわかりやすく安全で質の高い医療を目指して「診療計画書（連携パス）」を活用しています。「診療計画書（連携パス）」では病気の経過を予測して一番いい診療の計画を立て、患者さんに納得していただいたうえで医師・看護師・薬剤師等が協力して診療にあたります（チーム医療）。診療の方針について患者さんと医療者が共同で利用できる形に表しています。

1. 〔目的〕私たちは、共同診療計画書（地域連携パス）を用いて地域の病院や診療所と、同じ医療方針で安全で質の高い医療を提供したいと考えています。患者さんを中心に、医師・看護師・薬剤師など関係するすべての医療者が、検査結果や診療の方針を知ったうえで、協力体制を作ります。患者さんには「私のカルテ」（患者さん用の携帯ノート）を利用していただきます。
2. 〔方法〕具体的な地域医療連携について、治療開始後の落ち着いた時点（およそ退院1～6ヶ月後）から、かかりつけ医（地域の病院、診療所）が日々の診察と投薬（処方）を担当し、当院が節目（3～12ヶ月ごと）の診察・検査を行います。病状が変わった時や、副作用が強い時などに備え、安心していただけるような連携の体制を作ります。
3. 〔期待されること〕「共同診療計画書（地域連携パス）」にもとづくことは、患者さんの主治医が複数になると考えることができます。異常の早期発見やきめ細やかな対応が望めます。病院や診療所の混雑が解消される効果もあります。共同診療計画書を利用することで、患者さんやご家族のお話をもっとお聞きできるようになるものと考えています。
4. 〔同意と撤回の自由〕私たちは、共同診療計画書が患者さんの療養生活や診療の方針に合っているかどうかを吟味し、利用する方が良いと考えた場合にお勧めします。患者さんやご家族と十分ご相談しながら、運用をすすめます。途中で中止することもかまいません。
5. 〔有害事象、費用負担〕地域連携診療に伴う有害事象はありません。なお、地域連携診療のために当院とかかりつけ医が利用する「共同診療計画書（診療経過報告等）」作成に伴う一部費用のご負担があります。
6. 〔質問の自由〕ご心配な点があれば、まずはかかりつけ医にご相談下さい。なお、かかりつけ医に連絡がつかない場合は、下記の連絡先へお問い合わせ下さい。

《 松山赤十字病院の連絡先 》

◆問い合わせ

（平日）8:30～17:10 松山赤十字病院 がん相談支援センター

（直通番号）089-926-9630

（平日時間外及び土、日、祝祭日）日直／夜間当直（※看護師）

（代表番号）089-924-1111